

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第19回）会議録

1 開催日時

平成24年2月14日（火）午前10時00分から

2 開催場所

会議棟第6会議室

3 出席者

委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和
菊地明 菊地フミ子

事務局：小島教育長 田代学校教育課長 藤本学務係長

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者数

0人

6 議題

- (1) 緊急提言（案）の検討について
- (2) 報告書（案）の検討について
- (3) その他

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 東大和市立小・中学校の適正規模及び適正配置等のあり方について（緊急提言）（案）
- (3) 東大和市学校規模等のあり方検討委員会 報告書（案）

8 会議の要旨

【質疑等】

委員長： 緊急提言（案）に関して、意見をお願いしたい。

委員： 南西部地域の学校の対策について、優先順位1が八小の増築で、優先順位2が八小、十小両校の増築、優先順位3が十小の増築となっているが、このような順位もやむを得ないと思う。

委員： 優先順位3の十小の増築については、調整区域の全部を十小の通学区域に変更するという大規模な通学区域の変更を伴うことから、ある

程度の期間を見込まなければ、この対策は実施不可能であるということ
を明記すべきだと思う。

委員長： 市の財政的には、八小、十小両校の増築よりも、八小あるいは十小
の1校のみ増築の方が、市の負担は軽いのではないか。

事務局： 1校のみ増築の方が、市の財政負担は軽いと思う。

委員： 市の財政面を考慮しなければ、八小、十小の両方に増築することが
最も望ましいと思うが、実現可能なのか。

事務局： 選択肢としてはあると思う。

委員長： 優先順位3の十小の増築については、大規模な通学区域の変更を伴
うものであり、実施には困難が伴うということをも明記しておかないと、
市の財政面だけ考慮して、この方法が八小の増築よりも良いということ
になりかねない。

事務局： 委員会の意見を踏まえて、この十小の増築に関する表現は再検討し
たい。

委員長： 優先順位1の八小の増築について、もっと積極的な理由付けができ
ないか。

事務局： この八小の増築を積極的に推し進めることができない点としては、
現状でも大規模校であるのに、校舎の増築により、更なる大規模化に
つながることである。

委員長： 理想から言えば、八小、十小の両校で増築することが最も望ましい
と思う。そのように考えると、八小、十小の増築が優先順位1となり、
八小の増築が優先順位2、十小の増築が優先順位3となる。

事務局： この委員会は、市の財政面は考慮せずに、あるべき理想の姿を検討
してもらう場であるので、そのような優先順位の設定もあると思う。

委員長： 理想面から言えば、八小、十小の両校で増築することが望ましいが、
市の財政面を考慮して、八小の増築を優先順位1とするという表現方
法はどうか。

事務局： 委員会として、八小、十小の両校で増築することの方が優先順位が
高いということであれば、はじめからこれを優先順位1とする方法も
あると思う。その提言を受けた教育委員会が、財政面を考慮して、い
ずれかの対策を選択すれば良い。

委員長： その方が、この委員会としての意思を明確に表現できると思う。

委員： 八小の規模が大きくなり過ぎると、特別教室の運用が難しくなる
という問題もある。

委員長： 八小の増築に関しては、適正規模を超える点や、財政面等を考慮し
たやむを得ない選択であるといった点も記載すべきだと思う。

委員長： 優先順位以外の点で、何か意見はあるか。

委員： 十小も今後児童数が増えると思うが、八小と切り離して考えたとき、

増築する必要はないのか。

事務局： 十小は、平成29年度までに、普通教室2教室分の不足が見込まれている。今後、八小に加えて十小にも増築できるのであれば、この普通教室の不足について、対策を講じることができる。なお、増築が八小のみで、十小には増築できないという場合には、特別教室の弾力的な運用など、他の対策を講じる必要が出てくる。

委員長： 八小だけ増築しても、十小も普通教室が足りなくなる可能性があるということか。

事務局： そうなると、八小、十小の増築が優先順位1になるのではないかと。ただ、今後の学級数の見込みは、35人学級が順次3年生以上に拡大されることを前提にしているため、今後の動向によっては、状況が大きく変わる可能性もある。

委員長： これまでの話を踏まえると、八小、十小の増築が優先順位1となると思う。

事務局： この委員会は、あるべき理想の姿を検討してもらう場であり、その中での緊急提言であるので、そのように考えると、八小、十小の増築が優先順位1になると思う。

委員長： それでは、この委員会としての結論としては、八小、十小の増築を基本とし、財政面等を考慮してそれが困難である場合には、次に八小の増築を検討し、最後に十小の増築をするという形でまとめた。

委員長： 次に、報告書（案）について、検討をしたい。何か意見があれば、お願いしたい。

委員： 緊急提言には、この内容のまま添付するという形になるのか。

事務局： 今日、特段の意見がなければ、緊急提言の参考資料として添付したいと考えている。なお、この報告書（案）については、現在も検討を続けている途中であるということをもっと明確化し、今後の検討次第では、内容が変わる可能性があるということをも明記したい。

委員： 今後の検討においては、特別支援学級の設置等が大きなテーマになると思うが、それらを検討する別の委員会はあるのか。

事務局： 校長会の会長や特別支援学級の担任などで組織する特別支援教育検討委員会という委員会があり、その中で、特別支援学級の増設について検討した経緯はある。しかし、特別支援教育検討委員会は、市民の方が参加した委員会とはなっていないので、特別支援学級の設置等についても、この委員会において検討をお願いしたい。

委員長： 長期的には、全校に1教室ずつ特別支援教室を確保するという東京都の計画もある。このことについても、報告書（案）の中に明記した方が良いのではないかと。

事務局： 東京都の説明によると、この特別支援教室については、各校にすで

に設置されている教育相談室でも良いとされている。今回、理想的な特別教室数として整理した11教室の中には、この教育相談室も含まれているので、現状ではこの特別支援教室を単独で確保することまでは考えていない。その問題とは別に、特別支援教育の関係では、小学校の通級の利用者が急増しており、新たな通級の設置が大きな課題となっている。

委員長： 特別支援教育の関係では、小学校への通級の設置が緊急の課題で、全校に特別支援教室を設置するということが長期的な課題となると思う。

事務局： 特別支援教育の関係については、来年度、改めて検討をお願いしたい。

委員： 緊急提言（案）、報告書（案）のどちらにも関連することであるが、教室数を整理する際に、「理想的な特別教室数」という表現を使っているが、「必要とする特別教室数」などの別の表現はできないか。

委員長： 確かに、「理想的な特別教室数」だと、もっと数多くあった方が良いということになる。「あるべき特別教室数」という表現はどうか。

事務局： この表現については、以前にもこの委員会で議論となり、それまで使っていた「基準」という言葉が良くないということになったので、「理想的な特別教室数」という表現を使うことになったと思う。

委員： 「確保したい特別教室数」という表現はどうか。

委員長： 非常に良い表現だと思う。他委員も異論が無いようであるので、この表現としたい。